

不如意に陥り遂に事業廃止に至るや又計らるる
状態ヲ看取し年歳ヲ惹起して結局退職し
キ膏ヲ得ハトシ策謀ノ下ニ友人關係ヲ述りテ出
版労働組合員ノ援助ヲ受ケ要求ヲ提出スルに至リ
シモノナリ

六、要求事項並ニ其ノ交渉状況

別記要求書ヲ工場主ノ長男外美男ニ提出シタルが全
人ハ直テニ拒絶シタルニ尚折衝ノ結果目下病氣ノ
爲メ轉地療養中ナル工場主ハ十二日ニ帰宅シ上會
見交渉スル事ニ決定セリ
右及申(通)報際也

別記

要求書

第一條 一般工場設備ヲ改善スルコト

從來ハ工場建築粗悪ナルノコト又耐寒耐暑衛生
ノ諸設備又缺陷甚シ仍テ之レが改善ヲ要求スルモノ
ナリ

第二條 篤實ナル製版部職長ヲ置クコト

従来世之ヲ以テ職業上種々ノ障害ヲ生スルコトナ
ラス亦沢田志ノ如キモノ、跋扈ヲ生シ悪弊少カラハル
ヲ以テ之レヲ必要トス但レ永年勤務者ヲ以テ之レヲ
充當シ差シケル大衆ノ選出ニヨルモノトス

第三條 終日給定日ニ付ス支拂ヲエト指定支拂日十四日ニ付